

平成30年度第1回 富士見市こども家庭福祉審議会会議録要旨

<日時> 平成30年7月20日(金) 午後1時25分～3時27分

<開催場所> 市役所1階 全員協議会室

<出欠状況>

| | | | | | | |
|----|-----|-----|----|-----|-----|----|
| 矢島 | 林 | 石川順 | 宮 | 松本伸 | 秋山 | 増田 |
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠席 |
| 成田 | 石川泉 | 横田 | 迫口 | 鈴木 | 松本由 | 内田 |
| ○ | ○ | 欠席 | 欠席 | ○ | ○ | 欠席 |
| 熊谷 | | | | | | |
| 欠席 | | | | | | |

<事務局>

子ども未来部長 子育て支援課長 保育課長 子ども未来応援センター
 所長 みずほ学園長 子育て支援課副課長 保育課副課長 保育課主査
 保育課主任

<傍聴人>

0名

<次第>

- 1 開 会 子育て支援課長
- 2 あいさつ 子ども未来部長
- 3 新委員紹介及び会長・副会長の選出
- 4 議 題
 - (1) 「夢つなぐ富士見プロジェクト⁺(プラス) ～富士見市子どもの貧困対策整備計画～」
の点検・評価について
 - (2) 平成31年4月に開園する保育施設について (非公開)
 - (3) 報告
- 5 事務連絡
- 6 閉 会

<議事>

- (1) 「夢つなぐ富士見プロジェクト⁺(プラス) ～富士見市子どもの貧困対策整備計画～」
の点検・評価について

～事務局より説明～

【事務局】 今回の事務局の説明を踏まえて、平成29年度進捗状況調査をお読みいただき、次回の審議会において、ご意見をいただきたいと思います。

すので、どうぞよろしくお願いいいたします。

(2) 平成31年4月に開園する保育施設について (非公開)

(3) 報告

1 保育所等利用調整点数表の修正について

～事務局より説明～

【会 長】①については、今までは市内の保育施設で勤務する保育士に加点されていたのが、市内、市外の保育施設を問わず加点されるというかたちになるのですか。

【事務局】はい、市内という言葉が取れるイメージです。

【会 長】②については、すでに在籍している兄弟姉妹と同一施設になる場合は1点→3点に、③については、地域型保育事業所を卒園する児童の申込みの場合は3点→5点になるということですね。以上の変更でよろしいでしょうか。

【事務局】はい。

2 (仮称) 育休明け入所制度について

～事務局より説明～

【会 長】保護者にすれば、非常にありがたい話ではないでしょうか。みなさんはどのように感じられますか。

【委 員】実際に子育てをされているからこそ気づいたのであろう施策を考えられたなと思いました。1で報告された調整点の修正についても、例えば保育士の勤務施設が市内・市外を問わずにするなど、非常に細かいところによく気が付かれて改善されたなと思い感心しました。

【委 員】周りのお友だちを見ていると、育児休業を切り上げて復職される方がいますが、生後8か月ならまだしも、生後2～3か月でというのはかわいそうだと思い、入所できないのを覚悟で1歳児クラスに申し込むという方を見ているので、すごくいいことだなと思います。

【委 員】慣らし保育は1歳の誕生日過ぎてからですか、入所してからですか。

【事務局】この例で言うのは8月からの入所ですので、例えば、お母さんの育児休業が終了し、復帰が8月15日であるのなら、その間に、十分に慣らし保育ができると思います。その考え方は4月入所の場合と変わりはありません。

【委 員】保護者の方が希望すれば1歳の誕生日前でも入所は可能なのですか。

【事務局】この制度をすでに運用している市町村によっても、その辺の対応がまちまちで、1歳の誕生日と決めているところもあれば、1歳の誕生日より前でもある程度希望によっては柔軟に対応するところもあり、その辺をどうするかはまだ固まっていません。

【委員】希望すればちょっと前に入れるのでしょうか。

【事務局】想定しているのは、育児休業を終了する月の1日入所となります。

【委員】富士見市にある企業に勤めていらっしゃる方は対象外ということですか。

【事務局】富士見市在勤で、在住でない方は対象になりません。

5 事務連絡

【事務局】次回は子ども・子育て支援事業計画の点検、評価を予定しておりますので、よろしくお願ひします。

6 閉会 副会長